

<8>相談・問い合わせ

相談内容が具体的で担当課がはっきりしているときは、それぞれの担当課へご相談ください。相談先が分からないときは、市代表電話（TEL23-6000）におかけください。

市民相談

相談名	日時	担当・電話	内容
生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	自治振興課（東庁舎2階） TEL.23-6492	相続、離婚などで生じる困りごとの相談
法律相談（弁護士）	月・水・木曜日 13時～16時		民事上の法律問題（予約制）
法律相談（司法書士）	毎月第1・4火曜日 13時～16時		民事上の法律問題（紛争価額140万円以下に限る。予約制）
行政手続相談（行政書士）	毎月第2金曜日 13時～16時		在留資格、農地転用、建設業許可、法人設立など官公署に提出する許認可書類の作成手続きの相談（予約制）
税金相談（税理士）	毎月第1・3木曜日 13時～16時		相続税、贈与税など（予約制）
登記（測量）相談（司法書士・土地家屋調査士）	毎月第2木曜日 13時～16時		登記手続き、土地の境界の設置・測量など<予約制>
不動産相談（宅地建物取引士など）	毎月第1金曜日 13時～16時		不動産に関する取得・処分・賃貸など（予約制）
建築相談（建築士）	毎月第3金曜日 13時～16時		建築基準法・建築設計・耐震診断など（予約制）
年金労働相談	毎月第4金曜日 13時		公的年金・労災・雇用保険

(社会保険労務士)	～16時		に関する手続き、受領額の予測など(予約制)
人権相談(人権擁護委員)	毎月第1・3火曜日 13時～16時		いじめ、差別など人権に関する相談
行政相談(行政相談委員)	毎月第2・4火曜日 13時～16時		国・県・市の行政に対する要望や苦情などの相談
外国人相談(ポルトガル語)	月～金曜日 8時30分～17時15分	国際課(東庁舎2階) TEL.23-6480 FAX.23-6667	日常生活上のいろいろな困りごと
外国人相談(英語)	月～金曜日 8時30分～17時15分		
外国人相談(中国語)	月～木曜日 8時30分～16時15分		
外国人相談(タガログ語)	月～金曜日 8時30分～16時15分		
消費生活相談	月～金曜日 9時～16時	消費者ホットライン TEL.188(3桁番号) 消費生活センター(東庁舎3階) TEL.23-6459 FAX.23-6570	商品やサービスなど消費生活全般の苦情に係る相談や問い合わせ。

子ども相談

相談名	日時	担当・電話	内容
児童相談	月～金曜日 9時～17時15分	西三河児童・障害者相談センター(明大寺本町) TEL.27-2779	子どもの養育上の問題・虐待・非行・発達障がいなど
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	家庭児童課(東庁舎1階) TEL.23-6745	児童の養育・虐待などの相談
すくすくテレホン	月～土曜日 8時30分～17時15分	総合子育て支援センター TEL.26-0706 FAX.26-6711	子どもの生活習慣や子育て、発達、就園相談

そよかぜ相談室（面接相談）	月～金曜日 9時30分～16時30分、 土曜日 9時30分～12時	教育相談センター （竜美北2丁目） TEL.71-3201 FAX.72-3448	特別支援教育、就学、発達障がい、いじめ、不登校に関する相談（予約制）
少年相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	岡崎少年愛護センター （上六名3丁目） TEL. 51-3283 FAX. 51-3302	特に青少年の非行防止・不登校などに関する相談
虐待の通報	随時	児童相談所全国共通ダイヤル TEL.189（3桁番号） 西三河児童・障害者相談センターTEL.27-2779	
	月～金曜日 8時30分～17時15分	家庭児童課 TEL.23-6745	

ひとり親家庭の相談

相談名	日時	担当・電話	内容
ひとり親家庭相談	月～金曜日 9時30分～17時15分	家庭児童課（東庁舎1階） TEL.23-6769 FAX.23-6833	ひとり親家庭および寡婦のかたの生活・経済上の問題
母子相談	月～金曜日 9時～17時	母子生活支援施設 いちちょうの家（久後崎町） TEL.51-4848	ひとり親家庭および寡婦のかたの生活全般に関する悩み事、児童の養育など

女性のための相談

相談名	日時	場所	担当・電話	内容
女性相談・DV相談 （電話・面接）	月～金曜日 8時30分～17時15分	市役所 東庁舎	家庭児童課 TEL.23-6778	女性を取り巻く悩み事に関する相談（面接は予約優先）
	水曜日を除く毎日 9時30分～16時30分（水曜日が	図書館 交流プラザ	家庭児童課 TEL.23-3241	

	祝日の場合は実施)	いぶら		
女性相談・DV 相談 (電話専用)	水曜日を除く毎日 9時30分～16時 30分(水曜日が祝 日の場合は実施)		家庭児童課 TEL.23-3113	
法律相談 (予約制)	毎月第2・第4火・ 土曜日 14時～16 時(月4回)		家庭児童課 TEL.23-3241	女性を取り巻く悩み事 や心配事などについて の弁護士による相談
女性悩み事相 談 (電話・面接)	月～金曜日 9時～ 17時	西三河 総合庁 舎9階	愛知県女性相談 センター西三河 駐在室 TEL.27-2719	家庭内の不和・夫の暴 力など

就労に関する相談

相談名	日時	担当・電話	内容
就労相談	月～金曜日 9時～ 17時 一般相談 9時～12時、13時 ～16時30分	就労サポートセン ター(西庁舎南棟1 階) TEL.23-6927 FAX.23-7186	求職者の職業相談と紹介
若年者就労相談	月～金曜日 9時～ 17時	若者おいでんクラ ブ(西庁舎南棟地下 1階) TEL.23-7523 FAX.23-7524	若年求職者(ニート、フ リーター、生活困窮者を 含む)の就労相談
職業相談・紹介	月～金曜日 8時 30分～17時15分 毎月第2・第4土曜 日 10時～17時	ハローワーク岡崎 TEL.52-8609 FAX.71-5851	求職者の職業相 談と紹介
内職相談	毎週4火曜日 10 時～12時、13時～ 15時	愛知県西三河県民 相談室(明大寺本 町)TEL.27-0800	愛知県労働協会が扱う内 職の相談・あっせん

障がい者のための相談

相談名	日時・場所	電話
身体障がい者相談	第1土曜日〈月1回〉13時～16時 福祉の村内友愛の家	TEL.21-8077 FAX.64-7999
知的障がい者相談	第1土曜日〈月1回〉9時～12時 福祉の村内友愛の家	
医療助成に関する相談	月～金曜日 8時30分～17時15分 医療助成室（東庁舎1階）	TEL.23-6148 FAX.27-1160

福祉・生活困窮に関する相談

内容	担当・電話
民生委員・児童委員	地域福祉課 TEL.23-6864 FAX.23-6857
生活困窮・生活保護	地域福祉課 TEL.23-6158 FAX.23-6515

医療に関する相談

相談名	担当・電話	内容
医療安全相談	医療安全支援センター TEL.23-5089	市内の医療機関に関する疑問・相談
市民病院医療福祉相談	市民病院医療相談室 TEL.66-7225 FAX.25-6720	市民病院の医療福祉制度などに関する相談

商工相談

相談名	担当・電話
金融相談（中小企業向け融資あっせん）	商工労政課 TEL.23-6214 FAX.23-6213
中小・小規模事業者経営相談、創業相談	岡崎ビジネスサポートセンター TEL.26-2231 FAX.26-2232 （月・火・木・金・土曜日10時～16時30分）